

令和 7 年度北海道地方最低賃金審議会
第 2 回北海道電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和 7 年 9 月 29 日（月） 14：50～16：15

2 場 所 札幌第一合同庁舎 北海道労働局 7 階会議室

3 出席者 公益代表委員 2 名
労働者代表委員 2 名
使用者代表委員 3 名
事務局 4 名

4 議題

- （1）北海道電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正審議について
- （2）その他

5 議事要旨

- （1）北海道電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正審議について
 - ① 労使双方からの金額提示の前に労働者代表委員と使用者代表委員各々による打合せが行われた。
 - ② 労働者代表から、71 円引上げの 1,120 円の高額提示があった。
 - ③ 使用者代表から、65 円引上げの 1,114 円の高額提示があった。
 - ④ その後、労働者代表委員と使用者代表委員による意見交換を行った。
 - ⑤ 労働者代表から、労使の意見交換の結果として、67 円引上げの 1,116 円で合意するとの発言があった。
 - ⑥ 使用者代表から、労働者代表の発言にあった 67 円引上げの 1,116 円で合意するとの発言があった。
 - ⑦ 全会一致で 67 円引上げの 1,116 円、発効日については令和 7 年 12 月 1 日（指定日発効）で結審となった。
 - ⑧ 北海道地方最低賃金審議会会長への報告書及び最低賃金審議会令第 6 条第 5 項の適用により北海道労働局長への答申文が決議され、答申が行われた。
 - ⑨ その後、事務局から発効までの事務手続について説明があった。
- （2）その他
 - 特に意見等なく閉会となった。